

男鹿市告示第47号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定により、指定納付受託者を次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和6年4月1日

男鹿市長 菅 原 広 二

1 指定納付受託者の指定を受けた者

名称	住所又は事務所の所在地
株式会社さとふる	東京都中央区京橋2-2-1 京橋エドグラン13F

2 指定納付受託者に納付させる歳入  
「なまはげの里 男鹿」応援寄附金

3 指定納付受託者を指定した年月日  
令和6年4月1日